

2025年12月24日
日本原燃株式会社

第16回 安全・品質改革検証委員会 議事概要

○日 時：2025年11月10日（月）14:00～16:00

○場 所：日本原燃株式会社 事務本館 ビジタールーム
事務本館 役員会議室
青森地域共生本社 役員会議室

○出席者（敬称略）

（検証委員）

藤田 成隆（委員長）	八戸工業大学名誉教授、元学長
大森 滋	L. M. J. ジャパン 主任講師
中西 晶	明治大学 経営学部 教授
名取 俊也	ITN 法律事務所 弁護士

（当社出席者）

増田 尚宏	社長
大柿 一史	副社長
沼畠 秀樹	副社長
吉田 薫	監査室長
川邊 孝之	働き方改革本部長
古田 泰	安全・品質本部長
武藤 悟司	地域・広報本部長
須田 憲司	経営企画本部長
宮崎 匠	調達室長
奈良谷 司	情報・システム統括本部長
西條 政明	濃縮事業部長
近江 正	埋設事業部長
木島 和夫	再処理事業部長
松本 真一	技術本部長
北川 健一	燃料製造事業部長
宮越 裕久	フェロー
大久保 哲朗	安全・品質本部 副本部長

○議 題

1. CAP活動の振り返りについて
2. 濃縮事業部における情報提供の改善について
3. 第15回 安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応について（資料配布のみ）

○議事概要

第16回 安全・品質改革検証委員会では、「CAP活動の振り返りについて」および「濃縮事業部における情報提供の改善について」を報告し、議論した。

1. 冒頭挨拶

社長の増田より、当社事業の現状を報告し、議題について、忌憚のない意見、助言を賜るよう挨拶があった。

- ・2025年10月24日に再処理工場ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋において、協力会社社員が換気設備の定期的なフィルタの交換作業中に、放射性物質を体内に取り込むおそれのある状況を発生させてしまい、原因究明を行っている。
- ・再処理は、「説明の全体計画」に沿って審査対応を行っており、耐震、内部火災等の説明は、原子力規制庁に概ね理解された。溢水、可搬型重大事故等対処設備の審査は、工程の遅れが見込まれるもの、2026年度のしゅん工時期は守ることができると考えている。
- ・MOXは、2025年9月に実施した審査会合で、第3回設工認の主要設備の構造設計について、原子力規制庁に概ね理解されている。
- ・濃縮は、2024年7月から濃縮ウランの生産を開始した。2025年11月中旬からは、年間150トンの生産を計画しており、生産が計画どおりに進捗していることから、11年ぶりにカナダから原料ウランの受け入れを実施した。
- ・埋設は、2号埋設地への廃棄体の定置が完了し、2025年6月から3号埋設地への定置作業を開始している。現在、1号埋設地への覆土の準備を進めている。

2. 議事結果

(1) CAP活動の振り返りについて

(主な報告内容)

- ・2020年度から導入しているCAPシステムを用いたパフォーマンス改善活動の振り返りと、現状の課題およびその対策について報告した。
- ・議論
委員からの主な意見は、以下のとおり。
(◆主な意見、⇒当社回答) (◇当社質問、→社外委員回答)
 - ◆ 登録したCRが日常の業務に活用されていることを、フィードバックすることが重要ではないか。
⇒ 現状ではフィードバックできていないことから、今後、日常の業務に活用した事例を毎月配信する等検討したい。
 - ◆ CRを活用した改善の取り組み、成果を他事業部の対策に横展開し、役立つていることを皆に示すフェーズになっていると思う。
⇒ 社内の横展開については、安全・品質本部にて、同様事例の発生の可能性を踏まえ、展開の要否を判断し、社内運転経験情報として展開している。また、CRに対する不適合の判定基準、考え方の組織間の整合のために、各事業部と意見交換を行っている。

- ◆ 安全文化を広くとらえ、机上業務のひとつひとつが安全につながっていることを伝え、当事者意識を持たせてCR登録を促すことが重要ではないか。
⇒ 机上業務を行う人も当事者意識をもってもらえるように意識の醸成をしていきたい。
- ◆ 今後、AIを用いてCR登録の支援を行い、対話型で5W2Hを入力できるように改善することで、文章力向上の育成につながると思う。また、他社でAIを用いた良い事例があれば、参考にしてはどうか。事例が無いのであれば、日本原燃に先陣を切ってもらいたい。
- ◆ 情報が足りなければ、必要な情報を取りに行くべきではないか。その情報を活用し、改善につなげていくことが重要ではないか。
⇒ 振り返りは、CAPシステム全体について行っており、今回は、CRの登録に関する課題を解決するための活動を中心に紹介した。今後、ご意見を踏まえながら、CAPシステムの各プロセスのクオリティ向上を図りたい。
- ◆ CR登録の推進には、コスト、ベネフィットの検討、AIの活用等、あらゆる支援を通じ、社員が強制感ではなく、納得感を持ち、CR登録の恩恵を実感できるような活動としてほしい。
⇒ 自分が登録したCRが改善に寄与していることの実感が必要になると思う。現状、処置が必要なCRの8割が、登録した本人で処置しているという状況であり、恩恵を感じにくいような状況である。そのため、この8割の者に対して登録することの恩恵を、残りの2割に対し、他の誰かが対応してくれたということを見える化し、社員一人ひとりのCR登録に対する意識を醸成していきたい。

◇ 不適合等の情報共有、進捗管理という観点であれば、積極的に登録するのは当然だが、改善につながるCRの登録は、不適合の処置と異なり、仕事の増加となる場合がある。品質保証上、このような活動は、社員の自発性に任せてよいのか。

- CAPシステムは、情報共有における一つのツールであり、社員一人ひとりに任せのではなく、効率的に情報を収集するのであれば、品質保証部門が各種情報を収集した方が効率的だと考える。
- CAPシステムは、全員が当事者意識を持ち、取り組む必要があり、ポイント制度やありがとうマークの表示（システム上）などにより、承認欲求等に配慮する工夫ができると考える。
- トヨタは、改善活動が意識に根付いている。日本原燃においても改善につながるCRの登録を意識に根付かせることが重要であり、CRがトラブルの未然防止に役立っていることを全社に紹介することは意識付けに役立つと考える。

(2) 濃縮事業部における情報提供の改善について

(主な報告内容)

- ・濃縮事業部からの地元自治体への情報提供における過去4度の指摘と対策、過去の事例を踏まえた共通的な原因と改めて検討した対策について報告した。
- ・議論
委員からの主な意見は、以下のとおり。
(◆主な意見、⇒当社回答)
 - ◆ 正確な情報を的確に提供することが重要であり、情報の不備または無用な変更是、地元自治体からの不信感につながる。また、一度の報告にこだわらず、分割での報告も良いと考える。
 - ◆ 今回は、平時での対応不備であるが、有事であった場合のことも考え、危機感を持つことが重要と考える。
 - ◆ 社内の情報共有は、事業部内に留まらず地元自治体との窓口までを対象とし、情報の所在がわかる仕組みを検討してはどうか。
 - ◆ 複数の提供先に提供した情報に差異があると、受け手は蔑ろにされたと印象を持たれる可能性がある。どこの提供先に対しても同等の情報を提供し、良好な関係を築いてほしい。
 - ◆ 対策の「管理の徹底」とは、具体的に何をするのか、何を怠っていたのかを明確にしなければならない。提供する資料についても受け手の印象を考えながら、責任のある職位が、確認、承認をしてほしい。
 - ◆ 対策の「教育の実施」は、教育の内容、責任部署を明確にし、役割と権限を整理したほうが良い。
 - ◆ 予め、地元自治体に対し、主に発生する設備故障では、安全が脅かされることはないと伝えるべきである。これは、他国の原子力プラントでも同様であるが、リスクがある場合には、地元自治体へ情報提供する必要がある。
- ⇒ 情報提供の不備から、地元自治体に不信感を抱かせてしまったことは大きな問題と捉えている。上層部と事務局双方が責任を持ち、どのような情報を提供すべきか考えるべきであった。すでにウラン濃縮工場の小さな不具合であっても、前広に情報提供するように指示しており、信頼関係の構築に尽力していきたい。
- ⇒ 地域・広報本部は、不正確な情報を提供してしまい、地元自治体へ不信感を抱かせてしまった。地元自治体との窓口として、事業部の状況を把握した上で、コミュニケーションを取るべきであった。また、各事業部からの情報を待つのみで、自ら情報を取りにいかなかったことも反省であるため、対策に取り組み、再発の防止に努めたい。

3. まとめ

藤田委員長より、以下のとおり総括された。

- ・「CAP活動の振り返り」は、登録されたCRがどのように活用されているのかをフィードバックし、結果の見える化が必要だと考える。
- ・「濃縮事業部における情報提供の改善について」は、自治体へは正確な情報を提供する、密にコミュニケーションをとることで信頼関係を構築することが必要になる。
- ・本日の意見を踏まえて、対応を検討していただきたい。

4. 閉会挨拶

社長の増田より、以下について触れながら、挨拶があった。

- ・今回の議題は、今後の再処理工場、MOX燃料加工工場のしゅん工を見据え、題材を選定した
- ・「CAP活動の振り返りについて」は、CR登録を推進するにあたり、登録者へのフィードバックの方法を検討するとともに、登録された情報の活用方法も含めて改善していきたい。
- ・「情報提供の改善について」は、濃縮事業部における事例であったが、今後の再処理工場、MOX燃料加工工場のしゅん工を考えると、地元自治体への情報提供はより丁寧に対応する必要がある。コミュニケーションを密に行い、信頼関係の構築に努めたい。

以上